

(2) 市民の安否・所在確認

① 人的被害

南相馬市における東日本大震災での人的被害は、津波による直接死が 636 人であった。津波が第 1 波だけにとどまらず、第 2 波、第 3 波と押し寄せてきたことや、地震による地盤沈下に伴い、道路と橋脚との落差が激しいため、津波から逃れることができずに飲み込まれてしまう市民もあり、そして、鹿島区においては、高台の避難所としていたところまでが津波に襲われ、人的被害は拡大した。

また、市職員においても沿岸部の避難誘導に向かった鹿島区の職員 2 人が、犠牲となり、市消防団においても 9 人が犠牲となった。加えて原発事故の影響により震災関連死も増え続けており、388 人となっている。今後も増える見込みである。

■ 所在確認状況 平成 24 年 12 月 13 日現在 (単位: 人)

	住民基本 台帳人口 平成 23 年 2 月 28 日	市内 居住者	市外 避難者	転出者	所在 不明者 (死亡者 含む)
鹿島区	11,610	9,487	1,083	568	472
原町区	47,050	30,383	11,148	4,336	1,183
小高区	12,834	5,762	5,917	731	424
合計	71,494	45,632	18,148	5,635	2,079

② 安否・所在確認

地震・津波により携帯電話や固定電話がつながりにくくなり、インターネットや市内ネットワーク等の使用も限られた状況に加え、福島第一原発の水素爆発事故による混乱が生じ、市民の安否・所在確認は困難を極めた。

【避難者の把握】

地震・津波の影響で通信施設が水没・流失するなどし、回線が断絶したことから、固定電話や携帯電話が非常につながりにくい状況に陥った。

そのような中、開設された避難所では、避難者名簿に記入してもらい、集約を行い、避難者の安否と所在の把握に努め、集約した名簿は、避難所ごとに掲示し、情報提供を行った。

本庁と避難所との連絡には、一部インターネット回線が繋がっていたため、市内ネットワークの掲示板が使用され、避難者の報告や必要物資の調達などの連絡がなされていた。

その後、起きた原発事故により、多くの市民が一斉に避難したため、市民の所在確認を取ることがとても困難となったが、市役所では、安否確認の窓口を原町区地域振興課に設けて、避難者から避難先を連絡してもらうようにして所在確認を行った。それを基に、市内において避難者の安否情報を共有できるように体制を整えた。

【児童・生徒の安否確認】

学校や保育施設については、地震発生直後から学校教育課や幼児教育課が市内の小中学校や幼稚園・保育園と FAX や携帯電話で連絡を取り合い、被害状況と児童生徒らの安否確認を進めた。翌 12 日には児童の居住地把握のための対応マニュアルを作成し、情報収集を行った。

【自衛隊・警察・消防・市消防団による安否・所在確認】

地震発生直後から、南相馬警察署、市消防団、自衛隊（陸上自衛隊福島駐屯地から）が救助活動にあたった。市消防団においては、津波の行方不明者を一人でも多く捜すために捜索活動に力を尽くした。そのような中、福島第一原発において水素爆発が発生し、一時、捜索活動を中断せざるを得なくなった。この事故を受け、30km 圏内は、自衛隊さえも入らない状況となったが、それでも消防団は、自発的に遺体の捜索・収容等にあたった。自宅退避者については、各区の区長や社会福祉協議会などが直接訪問して確認を行ったほか、20km 圏内である小高区については、職員が直接訪問し、確認にあたった。特に自衛隊第一空挺団は、3 月 19 日以降、市職員とともに 30km 圏内の要援護者の全戸確認を実施し、自主避難困難者の救助と、在宅状況の把握を行った。

(3) 物資の供給状況

① 物資の供給

震災後、避難勧告を出してから、市民へ防災無線を用いて毛布などの収集を呼びかけた。また、3月11日の夕方から、市と災害時協力協定を締結している業者へ、食料及び物資提供を依頼し、市役所や学校の給食室で調理したおにぎりを各避難所に割り振り、配布をした。

その後、小川町体育館が物資拠点となり、自衛隊から水やレトルト食品、缶詰等の物資が運び込まれ、また、災害協定を締結している自治体から救援物資が届けられたが、すべての避難所に均等に配布できるほどの数量ではなかった。

福島第一原発3号機の水素爆発の影響により、県からの支援物資が30km圏外の伊達郡川俣町までしか搬送されないこととなり、川俣町まで物資を受け取りに行く状況となった。また、30km圏内に屋内退避指示が出てからは、物流業者が30km圏内に入ってこなくなったことに加えて市内の業者も避難するなど、市内での物資調達が困難となった。

以上のような状況から、屋内退避指示区域内の市民を対象として全市民の市外への集団避難を誘導することとなり、避難所は縮小されたものの、市内避難所は継続していたため、物資の配布は継続された。

また、全国から物資を搬入した個人も多数いたものの、避難所における避難者への供給を均等に配分することは、困難な状況であった。



物資受付
(3月12日 保健センター駐車場)



避難所へのおにぎりを握る
(3月13日 南相馬市役所)



個数を数えて箱詰め
(3月13日 南相馬市役所)



救援物資
(3月16日 小川町体育館)



食糧配給
(3月26日 まごころセンター)



食糧配給
(3月26日 原三小)

②ガソリンの確保と供給

ガソリン不足が顕著になったのは3月13日になってからで、物資の運搬や市民の避難にも支障をきたすようになった。

政府によりタンクローリーが手配されたが、原発事故の影響で、30km圏内に燃料が搬送されない状況となり、郡山市に留め置かれたため、南相馬市内の事業者から運転手を手配し、引き取りに行くという事態も生じた。

また、一般市民向けの給油の際には、給油できる店舗を防災無線や携帯電話での防災メールで周知をした。しかし、安定した燃料の供給ができない状況であったため、給油の際には、ガソリンスタンドに長蛇の列が生じた。これには、原発の状況が非常に不安定であったことが背景にある。また、ガソリンスタンドの従業員が避難して少ない中、その際の混乱を避けるために、南相馬市における給油券の発行や、市職員による給油行列の整理等の対応が施された。



ガソリンスタンドは閉店
(3月13日撮影、原町区長野)

■ガソリンの確保・供給に関する動き

月日	内容
3月 13日	・ガソリン・灯油・軽油・重油が調達できない状況 ・電源がない、店舗が通行禁止区域内などの理由により、給油所が営業不能 ・10klのガソリンを経済部で調達
14日	・鹿島区内のガソリンスタンドすべて閉鎖 ・給油券を発行。公用、準公用（弁当配付、物資等）を対象とし、3日間使用。部単位で交付し、企画経営課で公用車用に5,000ℓ、消防車用に2,000ℓ、電力用に3,000ℓ振り分ける
15日	・JA北原・北長野・会津ゼネラルの3か所で給油
16日	・タンクローリーが郡山へ到着。運転手を手配して引き取りに行く
17日	・車1台につき10ℓのガソリンを無料配給（相馬ガス本町店、相馬ガス青葉店、大杉商事上町給油所、若盛商店、荒豊重商店、高野ガソリン給油所）
18日	・数か所で販売
19日	・避難者用として、9時から若盛商店でガソリンを販売 ・午後は一般車両用にイオンSCの給油所で販売 ・公用車分はマツモトで11時45分に終了
21日	・数か所でガソリン販売予定→雨のため中止
23日	・9時から相馬ガス青葉町店で公用車限定で給油 ・朝、灯油・軽油がスタンドに入荷、灯油の配布方法について検討
24日	・午前、JA石神で公用車向けに給油（ガソリン券必要） ・給油にあたって、消防団員6名が対応
25日	・相馬ガス本町店で市民向けに給油 ・午後、福祉会館で灯油販売（630人）
26日	・8時から4か所でガソリン給油（警察が警備） ・石神で灯油の巡回給油を実施
27日	・数か所でガソリン給油（警察・消防団が警備） ・灯油は巡回給油
28日	・救急車両用ガソリンをJA石神で給油（給油券） ・一般車両用ガソリンを8か所で給油（給油券）
29日	・一般車両用ガソリンを7か所で給油（給油券）
30日	・一般車両用ガソリンを数か所で給油（給油券）
31日	・一般車両用ガソリンを7か所で給油（給油券） ・県の継続的支援を確認、ガソリン供給に見通しが立つ
4月 1日	・民間ベースでのガソリン供給が可能となる ・公用車は加藤建材で給油、その他の給油所でも可能となる



ガソリンスタンド行列（石神）

